令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	石川県	学校名	志賀町立富来中学校

人権課題	子供	対象学年・取り扱った教科等	全学年・学級活動	時数等	５時間

目標・人権教育のねらい	・講演等で学ぶ以下の内容を、学校生活で起こりうる場面などに置き換え、考え、想定して対応できる。 ・「何をもっていじめが成立するのか」を、いじめられる側の立場になって考えることができる。 ・「どんな理由があってもいじめは許されない」という根拠を理解する。 ・いじめが発生した際、傍観者としての責任があることを理解する。 ・いじめが発生した時、自分に何ができるのかを考えることができる。
実施した内容	・校外講師を招き、自分らしい生き方や多様性を大切にすること等について講話をきく。（１時間） 自分自身と他者を大事にする意義や考え方などを学び、コロナ禍での人権的な問題点を考え、豊かな人間関係が自己の幸せにつながることなどを考える。 ・校外講師を招き、いじめ防止について講話をきく。（事前１時間　本事業２時間　事後１時間） いじめの問題点や、傍観者の責任の重さなどについて考え、それらについて「なぜそうした考え方になるのか」ということを理論的に学ぶ。
工夫した点	・講演の後の感想を書く際に、担任と生徒で講演の内容を振り返ったり、タブレット等で確認したりする等して、内容の理解をより深めた。 ・講師との事前の打ち合わせを重ね、講演の内容を生徒が理解できるようスライドやプリントなどを改善した。 ・事前アンケートの結果などを見ながら、生徒が自分達の心の変容を意識しながら、学びを深めることができるよう工夫した。 ・講演時にも対話的な時間を設け、生徒が考えながらいじめ防止に向けて建設的な理解が進むようにした。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	・社会科において、基本的人権について学習した。

事業成果

・知識的側面：いじめは、された人が「嫌だ」「苦しい」と感じた時点で、成立することを理解している。
　事業開始時：９７．６％　⇒　事業終了間際：１００％
【生徒変容の分析】
　事業の前後で、「まあ理解している」の割合が２７．９％から４．６％に減り、かつ「理解している」の割合が６９．７％から９５．３％に高まっていることから、より深い理解につながったことが分かる。

・価値的・態度的側面：いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う。
　事業開始時：９７％　⇒　事業終了間際：９８％

・技能的側面：いじめに気づいた時、自分に何ができるのかを考えようとすることができる。
　事業開始時：７９．０％　⇒　事業終了間際：９７．６％

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	石川県	学校名	志賀町立富来中学校

人権課題	女性	対象学年・取り扱った教科等	３年生・社会科	時数等	１時間

目標・人権教育のねらい	・現代において、性別による固定概念や、無意識の思い込みが存在することを理解する。 ・性別に関わらず、一人ひとりの個性等が尊重されることを大切にする態度を養う。 ・性別に関わらず、キャリアや役割を自分で選ぶことができる。
実施した内容	・統計資料から、日本の女性の社会的地位が低いことを理解する。 ・具体的な法令から、女性の地位等を守るための制度が整っていることを理解する。
工夫した点	（指導上の工夫） ・単に「差別はいけない」と伝えるのではなく、メディアや日常生活に潜む性別役割分担等の事例を提示し、生徒自身が偏見に気付けるようにした。 ・様々な統計資料を用いることで、社会科の視点を生かし、課題を論理的に考察するようにした。 （地域や関係機関との連携） ・内閣府が発行している「男女共同参画白書」を活用することで、最新の情報等を基に生徒が考察できるようにした。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	家庭科で扱い、女性の子育てについて学んだことで、性別役割分担意識が女性の負担や自己実現の制約になることを理解することに繋げた。

事業成果	・知識的側面：男女平等を進めるための法律や取組があることを理解する。 事業開始時：６２．６％　⇒　事業終了間際：８７．５％ 【生徒変容の分析】 事業開始時は、男女平等であることは知りつつも、そのために国としてどのようなことが為されているかの認識が低かったが、事業終了時には、よりよい社会を目指していくために、法律や取組があることを知ることができた。 ・価値的・態度的側面：性別に関係なく、一人一人が尊重される社会が大切である。 事業開始時：８１．３％　⇒　事業終了間際：８７．５％ ・技能的側面：性別で決めそうになった時、立ち止まって考え直す。 事業開始時：８１．３％　⇒　事業終了間際：１００％

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	石川県	学校名	志賀町立富来中学校

人権課題	高齢者	対象学年・取り扱った教科等	１年生・総合的な学習の時間	時数等	１６時間

目標・人権教育のねらい	・高齢者が生活の中で困りやすいことを理解する。 ・高齢者の気持ちや立場を想像して、接しようとする態度を養う。 ・高齢者が困っていたら、進んで助けることができる。
実施した内容	・地域の高齢者を元気にするために自分たちにできることを考え、準備し、高齢者施設で交流会を行う。（８時間） ・高齢者と人権について、班で調べ、まとめ、自分たちにできることを考え、発表する。（７時間） ・福祉科のある高校の生徒と教員による出前授業で、高齢者体験を行い理解を深める。（１時間）
工夫した点	（指導上の工夫） ・地域にいる高齢者を元気にすることを目的とし、自分たちにできることを相談し、生徒自身で準備、交流会の運営を行い、他者意識を育んだ。 ・交流会では、自分たちがやりたいことではなく、高齢者の立場に立ち、皆が楽しめるようにするには、どのようなことが大切なのか考えられるようにした。 ・高齢者と人権について、調べる際は、地域の現状などと結びつけ、身近な問題や課題について考えた。 （地域や関係機関との連携） ・福祉科のある高校の生徒と教員による出前授業を行っていただいた。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	道徳の「生命の尊さ」の学習で、生きるとはどういうことかを考えた。

事業成果

・知識的側面：高齢者が生活の中で困りやすいことがあると理解している。
　事業開始時：９１％　⇒　事業終了間際：１００％

・価値的・態度的側面：高齢者の気持ちや立場を想像して、接しようとしている。
　事業開始時：９０.９％　⇒　事業終了間際：１００％
【生徒変容の分析】
　生徒たち自身が中心となって、高齢者を元気にするために、自分たちにどのようなことができるのかを考えたことで、高齢者の立場をより深く考えることができるようになった。

・技能的側面：高齢者が困っていたら、進んで助ける。
　事業開始時：８１.８％　⇒　事業終了間際：１００％
【生徒変容の分析】
　高齢者との交流会を通して、高齢者に対しての思いやりや共感性が育まれ、困っている高齢者に対して、行動しようという気持ちをもつ生徒が増えた。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	石川県	学校名	志賀町立富来中学校

人権課題	障害者	対象学年・取り扱った教科等	１年生・総合的な学習の時間	時数等	８時間

目標・人権教育のねらい	・障害のある人が困る場面には、周りの環境や配慮不足が関係していることを理解する。 ・障害のある人も安心して生活できる社会を大切にする態度を養う。 ・人が困っているときに進んで助けようとする意識を育てる。
実施した内容	・福祉科のある高校の生徒と教員による出前授業を行い、障害の体験を行い理解を深める。（１時間） ・障害と人権について、班で調べ、まとめ、自分たちにできることを考え、発表する。（７時間）
工夫した点	（指導上の工夫） ・障害を体験する際、相手の立場に立って考え、多様な人たちと共に生活していく際にどのような配慮が必要か考えられるようにした。 ・障害の疑似体験とボッチャを体験する際、全ての人が活躍するためにどのような工夫が必要かを考えられるようにした。 ・障害と人権について、調べる際は、地域の現状等と結びつけ、身近な問題や課題について考えられるようにした。 ・まとめる際は、今、自分たちに何ができるのかを考え、意見を出させた。 （地域や関係機関との連携） ・福祉科のある高校の生徒と教員による出前授業を行っていただいた。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	道徳科にて、相互理解・寛容について学び、義手の方の話を基に人と人とが関わり合うために大切なことを考えた。

事業成果	・知識的側面：障害のある人が困る場面には、周りの環境や配慮不足が関係していることを理解している。 事業開始時：７２．８％　⇒　事業終了間際：１００％ 【生徒変容の分析】 事業開始時は、障害のある人たちがどのようなことで困っているのか詳しくは理解していなかったが、授業を通して、障害者についての理解が深まっていった。特に、福祉科の高校による出前授業では、いろいろな障害を疑似体験しながら、ボッチャを体験し、全ての人が活躍するためにどのような配慮が必要か考える場面が多く見られた。 ・価値的・態度的側面：障害のある人も安心して生活できる社会が大切だ。 事業開始時：１００％　⇒　事業終了間際：１００％ ・技能的側面：人が困っているときに進んで助けている。 事業開始時：９６％　⇒　事業終了間際：１００％

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	石川県	学校名	志賀町立富来中学校

人権課題	同和問題	対象学年・取り扱った教科等	全学年・特別活動	時数等	１時間

目標・人権教育のねらい	・歴史的背景や、現在も差別が続いている現実を正しく理解する。 ・差別を許さないという思いをもち、自分事として差別解消を願う心を育む。 ・不当な差別や偏見に対して同調せず、正しい情報に基づいて行動することができる。
実施した内容	・問題の背景や、現在も差別が続く現実を理解し、当時の歴史的な出来事を踏まえて話をきく。 ・自らが不当な差別や偏見に同調せず、傍観者にもならないためにも、自分ならどうするかを考え、グループディスカッションを行う。
工夫した点	（指導上の工夫） ・様々な資料を用いて当時の歴史的な出来事を説明することで、差別が不当なものであったことを明確にした。 ・SNSでの誹謗中傷等の現代特有の差別の実態を示すことで、情報の真偽を見極め、差別を拡散させない意識をもつことができるようにした。 ・「インターネットによる人権侵害」とも繋げて学習をするようにした。 ・差別的な発言や場面に出会った際の言動を考えることで、自分事として考察するように促した。 （地域や関係機関との連携） ・法務省の制作した映像資料を用いることで、国として重要課題であることを認識し、政策の情報に基づいた質の高い人権教育を行うことができた。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	社会科の歴史分野で扱い、身分制度が政治的に作られた歴史を学び、差別の不当性を論理的に理解することに繋げた。

事業成果	・知識的側面：同和問題が、日本の歴史的な身分差別に関係して生まれた人権課題であると理解する。 事業開始時：２０．９％　⇒　事業終了間際：１００％ ・価値的・態度的側面：差別につながる考えや行動に、疑問や問題意識をもっている。 事業開始時：６５．１％　⇒　事業終了間際：１００％ 【生徒変容の分析】 事業開始時は、無意識に他者の人権を傷つけてしまうことへの意識が薄かったが、事業終了間際は、自らの１つ１つの言動に対して、気を付けようとする生徒が多く見られ、態度としても表れていた。 ・技能的側面：うわさ話や根拠のない情報に流されないようにする。 事業開始時：７４．４％　⇒　事業終了間際：１００％

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	石川県	学校名	志賀町立富来中学校

人権課題	アイヌの人々	対象学年・取り扱った教科等	２年生・社会科	時数等	２時間

目標・人権教育のねらい	・アイヌの人々の歴史や独自の文化、そして今なお残る差別の実態について理解する。 ・多様な文化や民族が共に生きる意義を捉え、互いの背景の違いを認め合い、共に尊重し合おうとする態度を育む。 ・偏見や誤った情報に惑わされず、文化的多様性を尊重した言動ができる。
実施した内容	・当時の資料を提示し、アイヌの人々の人権が失われていることを理解する。（１時間） ・校外講師を招き、アイヌの人々の歴史や差別の実態等への理解を深める。（１時間） ・SNS等での投稿から、現代の偏見の根源になっていることを考える。
工夫した点	（指導上の工夫） ・明治時代の政策を政府側の視点だけでなく、アイヌの人々の視点からも捉えることで、現在の人権課題の根源を考察できるようにした。 ・SNSで見られる差別的な言葉等の現代特有の差別の実態を示すことで、情報の真偽を見極め、差別を拡散させない意識をもたせるようにした。 ・「インターネットによる人権侵害」とも繋げて学習をするようにした。 （地域や関係機関との連携） ・北海道立北方民族博物館の学芸員の方によるオンライン授業を実施した。専門的な知識をもった校外講師からお話を聞くことで、教科書の記述にはない歴史や現代の取組について知ることができるようにした。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	道徳科で扱い、伝統文化の魅力に触れ、多様性を尊重して共に生きようとする豊かな心を養うことに繋げる。

事業成果

・知識的側面：アイヌの人々が、文化や言葉を奪われ、差別を受けてきた歴史があることを理解する。
　事業開始時：４３．８％　⇒　事業終了間際：１００％
【生徒変容の分析】
　事業開始時は、アイヌの人々の存在は認識していたものの、差別を受けてきた歴史について深い理解までは行き届いていなかったが、事業終了時には、その歴史を知り、アイヌの人々へ思いを寄せる生徒が多く見られた。

・価値的・態度的側面：多様な文化が大切にされる社会でなければならない。
　事業開始時：５０％　⇒　事業終了間際：８７．５％

・技能的側面：文化や習慣の違いについて、正しい情報をもとに考える。
　事業開始時：８７．５％　⇒　事業終了間際：１００％

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	石川県	学校名	志賀町立富来中学校

人権課題	インターネットによる人権侵害	対象学年・取り扱った教科等	１年生・技術科、全学年・学級活動	時数等	２時間

目標・人権教育のねらい	・インターネット上の書き込みや画像が、人権を深く傷つけることがあることを理解する。 ・インターネットでも、相手の気持ちを大切にしようとする態度を養う。 ・投稿や共有をする前に、相手の気持ちを考えて判断することができる。
実施した内容	・技術・家庭科「生活や社会を支える情報の技術」（東京書籍１年）の学習において、インターネットを通じたトラブルの例を知り、望ましい情報社会をつくるために必要な態度を考える。（１時間） ・全校生徒を対象に人権教室を行い、NTTドコモと連携して情報活用のための実践的な演習を行う。（１時間）
工夫した点	（指導上の工夫） ・具体的なSNSでのやりとりの例をもとに、情報の発信者と、情報の受信者それぞれの受け止め方の違いをもとに、勘違いの起こりやすさを体験的に理解できるように工夫した。 ・受動的な学びではなく、能動的に学び合う活動を通じて、様々な生徒と意見を交換しながら、相手の気持ちを考えて行動できるように工夫した。 ・学びの振り返りを行うことで、何を学んだのか、どのようなことに注意していけば良いのかを理解し、具体的行動の変容が現れるように工夫した。 （地域や関係機関との連携） ・人権擁護委員の方から講話をしていただき、インターネット上でのトラブルだけでなく、現実社会や学校内の生活場面でも、人の気持ちを考えて行動する大切さを理解できるように工夫した。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	技術・家庭科「生活や社会を支える情報の技術」

事業成果	・知識的側面：インターネット上の書き込みや画像が、人の人権を深く傷つけることがあると理解している。 事業開始時：７２．７％　⇒　事業終了間際：１００％ 【生徒変容の分析】 具体的なSNSでの投稿場面をもとに、情報の受け取り手の側に立ってその気持ちを考えることで、人を傷つけてしまうことが起こりうることを理解することができた。 ・価値的・態度的側面：インターネットでも、相手の気持ちを大切にすべきだ。 事業開始時：９０．９％　⇒　事業終了間際：９０．９％ ・技能的側面：投稿や共有をする前に、相手の気持ちを考えて判断している。 事業開始時：３６．４％　⇒　事業終了間際：７２．７％ 【生徒変容の分析】 能動的に学び合うことで、インターネット上における自分勝手な行動が周囲の人を傷つけてしまう現実や、それによって自分にも不利益があることを知り、インターネットに情報を投稿する際には、それを目にする人の受け止め方を考えてから投稿しようとする生徒が増えた。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	石川県	学校名	志賀町立富来中学校		
人権課題	北朝鮮当局による拉致問題等	対象学年・取り扱った教科等	全学年・学級活動	時数等	２時間

目標・人権教育のねらい	・基本的人権等を侵害する重大な出来事であるという事実を正しく理解する。 ・被害者や家族の苦しみ、解決を待つ切実な思いを想像し、共感する感性を養う。 ・風化させないために、自分に何ができるかを考える力を身につける。
実施した内容	・人権集会を開き、拉致問題の概要について話をきく。（１時間） ・政府拉致問題対策本部が制作したアニメ『めぐみ』を視聴する。 ・拉致問題に対して、自分ができることを考え、発表する。 ・８月に行われた「拉致問題に関する中学生サミット」に参加した生徒からの発表をきく。（１時間）
工夫した点	（指導上の工夫） ・文字情報だけでは伝わりにくい被害者の苦しみや家族の絆を、視覚教材を通して伝えることで、生徒の人権感覚や想像力に働きかけるようにした。 ・生徒による発表を行うことで、より自分事として考えられるようにした。 （地域や関係機関との連携） ・政府の拉致問題対策本部が制作した映像資料を用いることで、国として重要課題であることを認識し、政策の情報に基づいた質の高い人権教育を行うことができた。 ・人権擁護委員の方をお招きし話を聞くことで、視点を補足することができた。 ・１０月に行われた学校公開時に、「拉致問題に関する中学生サミット」に参加した生徒が報告を行うことで、生徒だけでなく、保護者や地域の方々にも人権問題について考える場を提供できた。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	社会科の歴史分野で扱い、この問題の背景や経緯を考察することで、未解決の問題を自分事にし、国際社会の平和を主体的に担う資質を養うことに繋げる。

事業成果

・知識的側面：拉致問題は、日本の人権が、国家によって侵害された深刻な問題であることを理解する。
　事業開始時：６９．７％　⇒　事業終了間際：１００％

・価値的・態度的側面：拉致被害者やその家族の苦しみに心を寄せて考える。
　事業開始時：６７．４％　⇒　事業終了間際：９７．６％

・技能的側面：拉致問題について、正しい情報をもとに考える。
　事業開始時：６５．１％　⇒　事業終了間際：１００％

【生徒変容の分析】
　事業開始時は、拉致問題に関するインターネットの情報等を鵜呑みにする生徒も多かったが、事業終了後には、拉致問題への興味関心を高め、「知ること」こそ、拉致問題を解決する大きな１歩と考える生徒が増え、そのために正しいことを知るようにしていきたいという思いを強くしていた。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	石川県	学校名	志賀町立富来中学校

人権課題	性的指向、性自認	対象学年・取り扱った教科等	１年生・保健体育科	時数等	４時間

目標・人権教育のねらい	・外見や思い込みで、その人の性を決めつけてはいけないことを理解する。 ・性のあり方について、違いを認め合うことができるようにする。 ・性のあり方について、決めつけずに考えることができる。
実施した内容	・思春期の心の変化や性への関心に対して、どのように向き合えば良いか考える。（１時間） ・性のあり方、LGBTQ+について、理解を深める。（１時間） ・校外講師を招き、「LGBTQ+と性の多様性」について講話をきく。（２時間）
工夫した点	（指導上の工夫） ・周りにも、言えないだけでLGBTQ+について悩んだり、傷ついたりしている人がいるかもしれないということを前提に授業を行った。 ・LGBTQ+に該当する人は特別な人ではなく、自然なことであると考えられるようにした。 ・LGBTQ+など少数派の人が辛い思いをしないために、今の自分にできることを考えさせた。 ・自分らしさ、その人らしさを大切にできるようにした。 （地域や関係機関との連携） ・校外講師を招き、講演会を実施した。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	道徳科にて、「公正、公平、社会正義」について学習し、差別や偏見のない社会を目指すためにどうしたらよいか性的差別とも関連付けて考えた。

事業成果	・知識的側面：外見や思い込みで、その人の性を決めつけてはいけないことを理解している。 事業開始時：９０．９％　⇒　事業終了間際：１００％ 【生徒変容の分析】 事業の始めは、性のあり方について詳しく理解しておらず、体の性で性別を判断する生徒が多くいたが、知識を身に付けたり、講師に来てくださった方々のお話をきいたりする中で、性への決めつけが良くないことであると理解を深めていった。 ・価値的・態度的側面：性のあり方について、違いを認め合うことが大切だ。 事業開始時：１００％　⇒　事業終了間際：１００％ ・技能的側面：性のあり方について、決めつけずに考えようとしている。 事業開始時：７２．８％　⇒　事業終了間際：１００％

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	石川県	学校名	志賀町立富来中学校

人権課題	その他（災害）	対象学年・取り扱った教科等	全学年・総合的な学習の時間、文化祭	時数等	９時間

目標・人権教育のねらい	・復興では生活を立て直すことだけでなく、被災した一人ひとりの思いや立場を大切にする視点が必要だと理解する。 ・復興の過程で人の気持ちや尊厳が大切にされなければならないことを理解する。 ・多様な思いや立場に気付き、相手の立場を考えて進んで行動することができる。
実施した内容	・人権学習会「災害と人権」で、校外講師から被災地で守られるべき人権についての話をきく。話をもとに「ふるさと富来を元気にするために中学生の自分ができること」について全学年で話し合う。（２時間） ・各学年で高齢者や仮設住宅に住む人との交流会を企画する。（各学年４時間） ・各学年で、高齢者施設や仮設住宅を訪問し、交流会を実施する。（各学年２時間） ・文化祭の生徒会企画で「災害復興と人権」をテーマに、生徒と保護者がふるさとへの思いを語り合う。 ・学習を通して学んだことをまとめ、交流する。振り返りを書き、アンケートに答える。（各学年１時間）
工夫した点	（指導上の工夫） 〇交流会の企画、実施 ・「自分達がやりたいこと」ではなく、相手が「求めていること」を想像し、準備するよう促した。 ・地域の人の多様な思いに触れるため、語り合う時間をもった。その時間が心の通ったものになるように、初対面の緊張を解くためのアイスブレイクを工夫させた。 ・相手を尊重した態度や言葉遣いを意識させ、社会の一員としての自覚を促した。 ・交流会後は、生徒に振り返りを書かせたり、教職員が生徒の頑張りを具体的に価値付けたりすることで、自己有用感の育成を図った。 〇学習のまとめ ・振り返りやアンケートを通して、学習の前後で自分の意識がどう変わったかを自覚させ、次年度につなげた。 ・１年生や学びをプレゼンテーションにまとめ、総合的な学習の時間の全校発表会で発表した。 （地域や関係機関との連携） ・教職員が、事前に高齢者施設や町社会福祉協議会を訪問して、担当の方と丁寧に打ち合わせをし、高齢者や仮設住宅の住民の方のニーズ等を把握し、生徒に伝えた。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	道徳科：１年「初めてのボランティア」Ｃ（12）、２年「尊重の本質を探ろう」Ｃ（11） ３年「コラム　防災　自然災害と向き合う」

事業成果

・知識的側面：復興では生活を立て直すことだけでなく、被災した一人一人の思いや立場を大切にする視点が必要である。
事業開始時：９１％　⇒　事業終了間際：１００％

・価値的・態度的側面：地域や社会、学校をよりよくするために何かしてみたいと思う。
事業開始時：５６％　⇒　事業終了間際：７８％

【生徒変容の分析】
事業開始前は、被災した地域への思いはあっても「復興は行政がすること」という意識が強く、中学生の自分ができることを見出せずにいた。
しかし、交流会で住民の方々の笑顔や感謝の言葉に直接ふれたことで、「自分たちの行動が力になる」という確かな手応えを得て、生徒の自己有用感の大きな高まりを感想等から見ることができた。

・技能的側面：人が困っているときは進んで助けている。
事業開始時：９６％　⇒　事業終了間際：１００％